

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月25日
【会社名】	株式会社 i s p a c e
【英訳名】	ispace, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 袴田 武史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号
【電話番号】	03 - 6277 - 6451 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 野崎 順平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号
【電話番号】	03 - 6277 - 6451 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 野崎 順平
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2024年10月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年10月18日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月18日
【発行登録番号】	6 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000,000円 (注) 1、3 13,450,000,000円 (注) 2、3 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載している。 3 当社及びCVI Investments, Inc.との間で2024年10月11日付で締結されたEquity・Program・Agreementに基づき合計4回にわたって発行される当社新株予約権合計110,000個についての金額であり、実際金額は、株価動向等により、上記金額を下回る可能性がある。
【発行可能額】	150,000,000円 (注) 1 13,450,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年2月25日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく)を2025年2月12日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく)を2025年2月13日に、それぞれ関東財務局長へ提出しました。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2024年10月11日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。